

令和8年 春の全国交通安全運動 実施計画書

運動期間：令和8年4月6日(月)～4月 15 日(水)

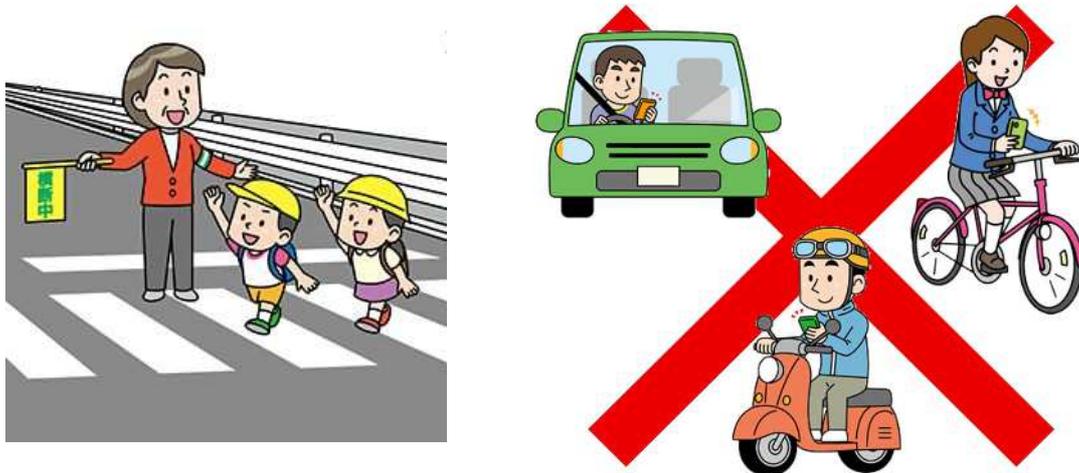
通学路安全対策強化の日 4月9日(木)
交通事故死ゼロを目指す日 4月 10 日(金)

目的 広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

市の年間テーマ 自分自身と相手を守る交通ルールとマナーの徹底
～人も車も自転車も～



静岡市交通安全推進協議会

主なセレモニー等

※次に記載されている行事予定は、天候等により、開催日時・場所の変更や開催規模の縮小、行事自体が中止となる場合もございます。

区	内容	日時	場所	協力団体（予定）	雨天時
葵区	出発式 街頭啓発	4月6日(月) 7:45-8:20	<出発式> 静岡庁舎御幸通側 玄関前広場 <街頭広報> 御幸通り 県庁前交差点～ 江川町交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡中央警察署 ・交通安全協会静岡中央地区支部 ・静岡中央地区安全運転管理協会 ・静岡市交通指導員会静岡支部 	中止
駿河区	出発式 街頭広報	4月6日(月) 7:30-8:10	<出発式> アルペン静岡石田店 駐車場 <街頭広報> 周辺道路	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡南警察署 ・交通安全協会静岡南地区支部 ・静岡南地区安全運転管理協会 ・静岡南自家用自動車協会 ・静岡南地区地域交通安全活動推進委員協議会 ・駿河区シニアクラブ連合会 ・明るい社会づくり運動静岡地区協議会 ・静岡市交通指導員会 ・静岡市交通安全母の会 	出発式のみ駿河区役所3階大会議室にて実施
清水区	出陣式 高齢者交通事故防止モデル地区指定書交付式 街頭広報	4月8日(水) 7:15-8:00	<出陣式> 折戸生涯学習交流館駐車場 <街頭広報> 東海大学入口周辺道	<ul style="list-style-type: none"> ・清水警察署 ・交通安全協会清水地区支部 ・清水地区安全運転管理協会 ・折戸地区連合自治会 ・三保地区連合自治会 ・静岡市交通指導員会清水支部 	中止 (指定書交付式の午前9時から清水区役所4階応接室で実施予定)
	街頭広報	<蒲原地区> 4月9日(木) 7:00-7:45 <由比地区> 4月9日(木) 7:00-7:45 (旧由比北小学校は7:30～スクールバス発車迄)	<蒲原地区> JR新蒲原駅 JR蒲原駅 <由比地区> JR由比駅 県道玉鉾橋 旧由比北小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲原地区交通安全会 ・蒲原地区連合自治会 ・静岡市交通指導員会蒲原支部 ・蒲原地区まちづくり推進委員会 ・清水地区安全運転管理協会 ・交通安全協会清水地区支部蒲原分会 ・ガールスカウト静岡県第43団 ・蒲原小中学校PTA ・清水警察署蒲原分庁舎 ・静岡県トラック協会清庵支部 ・由比地区交通安全会 ・由比地区連合自治会 ・静岡市交通指導員会由比支部 ・交通安全協会清水地区支部由比分会 ・ゆい母親クラブ ・NPO法人「ふれあい由比」 ・由比小、由比中学校PTA ほか	中止

令和8年交通安全運動 静岡市の年間テーマ

自分自身と相手を守る交通ルールとマナーの徹底 ～人も車も自転車も～

- 交通事故は、お互いがルールを守り、時間と気持ちにゆとりを持って安全確認をしっかりと行い、自らの存在をアピールしていれば防げる事故が多くあることから当テーマを設定した。
- 令和7年の市内の交通事故の年間件数は3,135件と、令和6年の3,296件を下回った。しかし、自転車事故の件数は817件と、令和6年の777件を上回ってしまった。
- 交通ルールとマナーの徹底を引き続き呼びかけ、悲惨な事故の発生を防いでいく。

令和7年 年間交通事故死者数及び人身事故発生件数

※（ ）内は前年からの増減数

	静岡市全体			
	(前年比)	葵区	駿河区	清水区
交通事故件数	3,135 (△161)	1,140 (△56)	966 (△14)	1,029 (△91)
死亡者数	11 (△8)	4 (△7)	3 (+1)	4 (△2)
高齢者事故件数	1255 (△16)	473 (+23)	373 (+8)	409 (△47)
自転車事故件数	817 (+40)	354 (+11)	266 (+23)	197 (+6)
飲酒運転事故件数	4 (△8)	0 (△4)	1 (△3)	3 (△1)
交差点内事故件数	1458 (△24)	556 (△3)	464 (+30)	438 (△51)

学区・地区別無事故・無違反コンクールを実施します！

- 目的 地域の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の削減につなげる。
- 実施期間 令和8年4月1日から9月30日までの6か月間

各学区（地区）を単位とし、当該学区（地区）に居住する人が県内で起こした事故や違反を点数化して順位を決定します。

一人ひとりが事故を起こさないよう、また遭わないよう気を付けましょう！

参考資料

運動の重点に関する主な推進事項は、静岡県交通安全対策協議会が作成した「令和8年春の全国交通安全運動実施要綱」（13ページ以降）を御確認ください。

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加数
交通安全協会静岡中央地区支部	4/6	○							○	安全運動初日出発式、羽鳥第一・的場児童クラブ	9人
	4/7								○	静岡大成中高校	2人
	4/8	○				○			○	服織学区のぼり旗街頭、飲酒運転撲滅街頭、静岡学園高校	9人
	4/9								○	千代田小学校1年、賤機中学校、井宮北小学校1年	15人
	4/10								○	竜南小学校1年、雙葉中学校、静岡農業高校	9人
	4/13								○	横内小学校1年、葵小学校1年、静大付属静岡中学校	15人
	4/14								○	安倍口小学校1年、城北高校	7人
	4/15								○	千代田東小学校1年、城北小学校1・4年、常葉中高校	12人
交通安全協会清水地区支部	4/6	○	○	○	○	○			○		30人
	4/7	○	○		○	○					-
	4/8	○	○	○	○	○					120人
	4/9	○	○		○	○			○		280人
	4/10	○	○	○	○	○			○		821人
	4/13	○	○	○	○	○			○		30人
	4/14	○	○		○	○			○		571人
	4/15	○	○		○	○			○		2,849人
清水地区安全運転管理協会	期間前		○							社内メール活用	10人
	4/6～9、12～15					○					各日100人
	4/8	○				○					100人
静岡南警察署	4/6	○		○		○	○			春の全国交通安全運動出陣式	120人
	4/8								○	静岡女子校 高校生自転車マナーアップ校委嘱式 自転車交通教室	120人
	4/16								○	静岡学園なごみ高 自転車安全講習	50人
交通安全協会静岡南地区支部	4/6	○	○		○	○	○			安全運動初日街頭広報	20人

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加数
交通安全協会静岡南地区支部	4/7		○	○	○	○	○		○	シニアクラブ連合会出前型講習 県立大看護学部	25人
	4/8		○	○	○	○	○		○	久能小(1、2年生) 静岡女子高1年	20人
	4/9		○	○	○	○	○		○	東源台小1年	25人
	4/10		○	○	○	○	○		○	大谷小1年、駿総高校 星槎国際高校、南の丘分校	25人
	4/13		○	○	○	○	○		○	長田東小1年 城南静岡中・高(各1年)	15人
	4/14		○	○	○	○	○		○	長田南小1年 初任研修講義	25人
	4/15		○	○	○	○	○		○	川原小1年	15人
	期間中						○	○			-
	4/16、17		○	○	○				○	大里東小1年、富士見小1年 東豊田小1年	30人
静岡南地区安全運転管理協会	4/6	○									30人
静岡市高等学校校外教育連盟	4/8~15 の平日				○						各日30人
	4/10	○			○	○					100人
一般社団法人静岡県トラック協会静岡支部	4/9				○						40人
静岡南自家用自動車協会	4/6	○									10人
しずてつジャストライン株式会社	4/7~15 の平日					○					各日4人
静岡市交通指導員会(清水支部)	4/8	○				○					10人
	4/9	○		○	○	○					30人
清水地区高等学校校外補導連絡協議会	4/9~15 の平日				○			○			各日10人
	4/23								○		-
一般社団法人静岡県トラック協会清庵支部	期間中平日					○	○			区内交通安全パトロール	各日1人
	4/10	○				○	○			区内交通安全パトロール	13人
	4/11、12					○	○				-
静鉄自動車学校	期間中					○	○			ポスター掲示、教習車等にマグネットシート貼付、交通安全の缶バッジ着用	各日30人

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加人数
駒形学区交通安全会	期間中平日				○						各日 20 人
	4/8				○						40 人
	4/10				○	○					20 人
	期間後				○						20 人
三番町地区交通安全会	4/10	○			○	○					18 人
田町学区交通安全会	3/24									田町小学校前1年生に啓発グッズ配布	2 人
	期間中					○					-
	4/10				○	○				しずてつストアにて啓発グッズの配布予定	21 人
安西学区交通安全会	4/7	○		○	○	○					68 人
伝馬町学区交通安全会	4/8、13				○		○				各日 10 人
横内学区交通安全会	4/9				○	○					10 人
安東地区交通安全会	4/7	○	○		○	○					50 人
城北学区交通安全会	4/8	○			○	○					35 人
竜南学区交通安全会	期間前					○					-
	4/6、11、12					○					-
	4/7～15の平日				○	○					各日 20 人
	4/8				○	○					30 人
	期間後				○	○					20 人
千代田学区交通安全会	4/6				○						5 人
	4/7	○				○				千代田小 入学式	10 人
	4/9				○						10 人
	4/10			○							2 人
	4/13				○						5 人

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加人数
西奈学区交通安全会	期間中					○					-
	期間前後					○					-
	4/10			○	○	○					21人
西奈南学区交通安全会	4/7	○			○	○		○			50人
	4/8～15の平日				○			○			各日20人
北沼上学区交通安全会	4/8			○	○	○	○	○			10人
麻機学区交通安全会	4/6	○		○	○	○					35人
	4/10				○	○					27人
	4/7～15の平日				○						各日25人
井宮学区交通安全会	4/7				○			○			30人
井宮北学区交通安全会	期間中いずれかの日			○	○	○				各単位自治会ごとに任意の日に実施	50人
賤機南学区交通安全会	期間前後					○					各日15人
	4/6～10				○	○					各日22人
	4/7	○	○		○	○		○			42人
	4/11、12					○					各日7人
	4/13～15				○	○					各日7人
賤機北学区交通安全会	4/10、15					○		○			各日10人
	5/20、6/10					○		○		交通事故0の日運動	各日5人
服織学区交通安全会	4/8	○			○	○					15人
服織西学区交通安全会	期間中					○	○				各日12人
	4/6					○	○	○			12人
	4/11	○		○		○	○			国362号新聞トンネル交差点で通行する車両に安全運転の呼びかけ	12人
南藁科学区交通安全会	期間中平日					○					-

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加人数
南藁科学区交通安全会	4/10	○			○	○					10人
美和学区交通安全会	4/5						○			横断幕据付 2カ所	3人
	4/6~14の平日				○		○				各日5人
	4/10	○			○	○	○				30人
	4/11、12						○				-
	4/15						○				5人
	4/16						○			横断幕撤去 2カ所	3人
足久保学区交通安全会	期間中平日				○	○					各日5人
	4/8	○			○	○					30人
	4/11、12					○					-
松野学区交通安全会	4/4					○				のぼり旗準備(予備日4/5)	2人
	4/6			○	○	○				予備日4/9	10人
	4/7			○	○	○				松野小入学式(新入学児童3人)	3人
	4/13			○	○	○				予備日4/14	10人
	4/15			○	○	○				松野小児童28人	2人
	4/18					○				のぼり旗片付(予備日4/19)	2人
	期間中					○					-
井川交通安全会	4/9	○		○		○					15人
梅ヶ島学区交通安全会	3/2		○							交通安全運動ポスター配布	1人
	4/4					○					3人
	4/7		○							分会役員会 開催予定	15人
	4/10				○					通勤車両への立哨活動	4人
清沢地区交通安全会	期間前						○		横断旗の補充、他	2人	

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加人数
清沢地区交通安全会	4/6		○			○	○			各自治会役員実施	14人
	4/7		○			○	○			会長車両 啓発マグネットシート付け巡回	1人
	4/8～14		○			○	○				-
	4/10		○			○	○			交通事故0のぼり追加	14人
	4/15		○			○	○			撤収	14人
大川地区交通安全会	4/6	○		○		○					10人
	4/7					○					2人
	4/11					○					3人
	期間中					○					-
森下学区交通安全会	第1・3水曜 第2・4金曜									登下校時見守り	各日 30人
	4/7			○	○	○		○		森下小学校入学式(1年生啓発運動)	50人
	4/8	○		○	○	○		○		学区のぼり旗作戦日の出・高松線(八幡ガス灯通り)	80人
	4/27								○	1年生交通教室	10人
南部学区交通安全会	4/7	○		○	○	○				南部小学校入学式(正門・西門)啓発活動	22人
馬淵地区交通安全会	4/7	○		○	○	○				雨天時は4/10実施	75人
大里西学区交通安全会	4/7	○		○		○					50人
大里東学区交通安全会	4/10				○	○					20人
宮竹学区交通安全会	4/7	○	○	○	○	○				宮竹小学校入学式啓発活動	14人
	4/10、20	○			○	○				のぼり旗啓発活動	各日 14人
富士見学区交通安全会	4/7	○			○			○			10人
	4/8				○	○		○			65人
	4/9～15 の平日				○			○			各日 10人
長田北交通安全会	4/8	○			○	○		○			20人

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加人数
長田北交通安全会	4/9～15の平日				○						各日5人
長田東交通安全会	4/9	○		○		○					25人
長田西学区交通安全会	4/6	○	○		○	○	○			学区内17事業所・店舗にて期間中のぼり旗掲出・社員等へ安全運転呼びかけの実施	40人
	4/10				○	○	○				30人
	期間中					○	○				-
川原交通安全会	4/10	○				○					50人
長田南交通安全会	4/7	○									20人
辻地区交通安全会	4/6	○				○					5～6人
江尻地区交通安全会	4/6	○				○					6人
浜田地区交通安全会	4/6			○					○		25人
	4/7	○				○					25人
	4/11		○							広報車による啓発活動	2人
	4/13		○							チャイルドシート装着指導	2人
岡地区交通安全会	4/8				○			○			16人
	4/15	○		○	○			○			32人
	4/23				○				○	岡小1年生交通安全教室	6人
船越地区交通安全会	4/8	○	○			○				自治会役員参加	30人
	4/10、15	○	○			○					各日15人
不二見地区交通安全会	4/6					○					6人
	4/7、9、14、15				○	○					各日8人
	4/8		○		○	○				広報車による広報	10人
	4/10				○	○					20人
	4/11、12					○					各日2人

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加人数
不二見地区交通安全会	4/13		○		○	○				広報車による広報	10人
駒越地区交通安全会	期間前			○						各種団体、学校、企業に協力依頼	-
	4/6	○				○				啓発車両にて地区巡回	各日3人
	4/7~15		○			○					各日3人
	4/10		○		○	○					14人
折戸地区交通安全会	4/7				○					入学児童見守り	10人
	4/8	○				○				春の全国交通安全運動出発式	20人
	4/10	○				○				交通事故ゼロの日	10人
飯田地区交通安全会	期間前				○	○				小学校登校時立哨活動	7人
	4/6~9、13~15				○	○					各日7人
	4/10	○		○	○	○				交通事故〇の日街頭広報	40人
	4/11、12					○					各日2人
	期間後				○	○				小学校登校時立哨活動	7人
高部地区交通安全会	4/6、10	○	○		○					天王町交差点街頭広報	各日23人
	期間中		○							車による街頭広報	-
袖師地区交通安全会	4/6	○									15人
	期間中平日	○			○						各日8人
興津地区交通安全会	4/6	○								自転車マナー啓発	18人
	4/7、13		○							街頭広報活動	各日2人
	4/10	○								交通事故〇の日	18人
小島地区交通安全会	4/7	○			○						10人
両河内地区交通安全会	4/10			○		○					13人
蒲原地区交通安全会	期間中					○					-

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加人数
蒲原地区交通安全会	4/9	○	○	○	○	○				JR蒲原駅・JR新蒲原駅	10人

実施団体	実施日	街頭啓発活動	その他啓発活動	啓発グッズ配布	通学路等の見守り・立哨活動	のぼり旗掲揚	横断幕掲揚	通学路等の安全点検	交通安全教室開催	その他	参加数
株式会社 柿澤学園 スルガ自動車学校	4/1～4			○						「交通安全通信」無料配布 ※区内小中学校約2,000部	-
	期間中平日				○	○	○				各日 3 人
	期間中					○	○				-
静岡鉄道株式会社	4/9	○	○	○		○					7 人
	期間中		○			○				交通リボンの着用 交通安全の啓発放送	-
明るい社会づくり運動 静岡地区協議会	4/6	○									10 人
日本平久能山観光協会	4/6	○				○					12 人
静岡スバル自動車株式会社	4/9～11、15					○					各日 10 人

令和8年 春の全国交通安全運動実施要綱

《 実施期間 》 令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

《 目的 》 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

《 スローガン 》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《 運動の重点 》
- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
 - 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
 - 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

《 統一主要行事 》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報 街頭指導の日	4月6日 (月)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
通学路安全対策 強化の日	4月9日 (木)	通学路等において新入園児・新入学児童生徒等を交通事故から守るとともに、街頭において通学路等の安全確保に関する広報を実施する。
交通事故死ゼロ を目指す日	4月10日 (金)	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」にあわせ、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を広く県民に呼び掛け、交通安全意識の向上を図る。

静岡県交通安全対策協議会

運動の重点に関する主な推進事項

通学路・生活道路における こどもを始めとする歩行者の安全確保

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保
 - (1) 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
 - (2) 「生活道路は人が優先」という意識を浸透させるための広報啓発を推進するとともに、「ゾーン 30 プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策の推進
 - (3) 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
 - (4) 通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等の推進
 - (5) 令和 8 年 9 月 1 日から、生活道路においては法定速度が 30 キロメートル毎時になることの広報啓発の推進
- 2 歩行者の交通ルールを理解・遵守の徹底
 - (1) 歩行者が被害に遭う交通事故には、歩行者側にも横断歩道外横断等の法令違反がある場合や、夜間に飲酒等により道路に寝そべるなどの路上横臥によるものも多いことなど、歩行者が被害に遭う交通事故実態を踏まえた交通ルールを遵守するための取組の推進
 - (2) 横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を手を上げるなどして明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組の推進
 - (3) 歩行中幼児・児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死者・重傷者が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の推進
 - (4) 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者等から幼児・児童へ教育を促す取組の推進
 - (5) 高齢歩行者の死亡事故の特徴（65 歳未満と比較して横断歩道以外横断中が多いなど）を踏まえ、高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰えなど）を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進
 - (6) 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用を促す取組の推進

「ながらスマホ」の根絶や 歩行者優先等の安全運転意識の向上

- 1 「ながらスマホ」の根絶
 - (1) 運転中のスマートフォン等の通話や画像注視の危険性に関する広報啓発の推進
 - (2) 業務運転中の「ながらスマホ」による交通事故を防止するため、業務に使用する自動車の利用者等による交通安全教育等を徹底させる取組の推進
- 2 運転者の歩行者優先意識等の徹底
 - (1) 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転しようとする意識を向上させるための交通安全教育や広報啓発の推進
 - (2) 横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組の推進
 - (3) 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進

3 飲酒運転の根絶

- (1) 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成するため、交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶に向けた取組の推進
- (2) 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組の推進

4 妨害運転等の防止対策

- (1) 妨害運転等の悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発の推進
- (2) ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- (1) 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知及びその必要性・効果に関する理解を促す取組の推進
- (2) シートベルトの着用位置の調整、チャイルドシートの確実な取付方法や正しい着座方法等、正しい使用方法に関する広報啓発の推進
- (3) 体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない6歳以上の子どもへのチャイルドシート使用に関する広報啓発の推進
- (4) 高速乗合バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進

6 高齢運転者の交通事故防止対策

- (1) 「高齢ドライバー交通事故防止のための5つの待った!!」(①体調がすぐれないときの運転、②夜間や長時間の運転、③雨の日の運転、④長距離の運転、⑤不慣れた道路や高速道路の運転を控える)を活用した「補償運転」の周知と実践に向けた広報啓発の推進
- (2) 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響(反応速度が遅くなったり、動作の正確性が低下したりするなど)等を踏まえたシミュレーターを活用等による参加・体験・実践型交通安全教育及び広報啓発の推進
- (3) 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進
- (4) 安全運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知と各種支援施策の周知の推進

7 外国人運転者の交通事故防止対策

- (1) 母国との交通ルールの違い等を理解するために啓発動画やリーフレット等を活用した交通安全教育の推進
- (2) レンタカー事業者等と連携した車両貸し出し時におけるパンフレット等による日本の交通ルールの周知
- (3) 日本語学校や外国人コミュニティ等における交通安全教育等の推進
- (4) 外国人労働者を雇用する使用者等による交通安全教育の強化
- (5) 安全運転管理者選任事業者に対する交通事故防止に向けた安全運転指導を促す働き掛けの推進

8 二輪車運転者に対する広報啓発

- (1) 二輪車の特性(車の死角に入りやすいなど)の周知及び顎紐は緩みなくしっかり締めるなど乗車用ヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- (2) 若者層のみならず、中高年に対する二輪車安全運転の実践指導、交通安全教育・広報啓発の推進
- (3) ペダル付き電動バイクは、原動機を用いずペダルのみを用いて走行させる場合でも一般原動機付自転車又は自動車の運転に当たり、無免許運転の禁止、歩道走行不可、乗車用ヘルメットの着用義務等の交通ルールが適用されること及びナンバープレートの取付け・表示や自動車損害賠償責任保険等への加入等が必要であることの広報啓発の推進

自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

1 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守と新たなルールの周知

- (1) 令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が導入されることを踏まえた、車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった自転車の基本的な通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- (2) 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認や歩道通行時の歩行者優先のほか、夜間の無灯火走行、二人乗り、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進
- (3) 改正道路交通法により施行された自転車に対する新たなルール（「ながらスマホ」の禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）に関する広報啓発の推進
- (4) 警察庁が作成した「自転車ルールブック」を活用した自転車の交通ルールの分かりやすい周知や、「自転車の交通安全教育の充実化に向けた官民連携協議会」が作成した「自転車の交通安全教育ガイドライン」を踏まえた、民間事業者や団体、自治体、家庭、学校等の様々な教育主体による、それぞれが有する知見や教育機会を活用した心身の発達状況等のライフステージに応じた交通安全教育の推進
- (5) 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や雇用主に対する交通安全対策の働き掛け等の推進

2 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保対策

- (1) 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- (2) 午後5時からのライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射材用品等の取付けを促す取組の推進
- (3) 幼児同乗中の自転車の特性（重心が高く不安定であるなど）を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
- (4) 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組の推進
- (5) 自転車事故の被害者救済に資するための損害賠償責任保険等への加入を促す取組の推進

3 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と乗車用ヘルメット着用促進

- (1) 特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒運転、信号無視等の悪質・危険な違反のほか、歩道走行等の通行区分違反、横断歩行者等妨害等の歩行者に危険を及ぼすおそれの高い違反等を防止するための効果的かつ適切な交通安全教育の推進
- (2) シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組の推進
- (3) シェアリング事業者、販売事業者等と連携した被害軽減のための乗車用ヘルメット着用を促す取組の推進

各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

各市町交通安全対策協議会等が策定する年間事故防止重点を中心とした対策の推進

実施協力機関・団体

No.	機関・団体名	No.	機関・団体名
1	静岡中央警察署交通課	28	交通安全協会清水地区支部
2	静岡南警察署交通課	29	清水地区安全運転管理協会
3	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局	30	清水自家用自動車協会
4	交通安全協会静岡中央地区支部	31	静岡県自転車軽自動車商業協同組合清庵支部
5	交通安全協会静岡南地区支部	32	清水地区高等学校校外補導連絡協議会
6	静岡中央地区安全運転管理協会	33	中部個人タクシー協同組合清水支部
7	静岡南地区安全運転管理協会	34	(一社) 静岡県トラック協会清庵支部
8	静岡南自家用自動車協会	35	(社) 清水建設業協会
9	静岡県自転車軽自動車商業協同組合静岡支部	36	静岡県自動車整備振興会静岡清水支部
10	静岡市自治会連合会	37	静岡県石油業協同組合
11	静岡市校長会	38	清水農業協同組合
12	静岡市高等学校校外教育連盟	39	東海旅客鉄道(株)
13	静岡市PTA連絡協議会	40	静岡県タクシー協会清水支部
14	静岡市子ども会連合会	41	(株) 静鉄自動車学校
15	(社) 静岡市老人クラブ連合会	42	(株) スルガ自動車学校
16	静岡県タクシー協会静岡支部	43	清水二輪車安全運転推進クラブ
17	(一社) 静岡県トラック協会静岡支部	44	静岡市清水地域連合交通安全推進本部長会
18	静岡市二輪車安全普及協会	45	明るい社会づくり運動静岡地区協議会
19	しずてつジャストライン(株)	46	(株) 静岡トヨタ自動車
20	静岡鉄道株式会社 鉄道部	47	日本平久能山観光協会
21	静岡市交通指導員会	48	東京海上日動火災保険株式会社静岡中央支社
22	静岡市飲酒運転追放協議会	49	静岡スバル自動車株式会社
23	静岡市交通安全母の会		
24	学区(地区)交通安全会		
25	静岡県損害保険代理業協会静岡支部		
26	静岡県自動車整備振興会静岡葵支部		
27	清水警察署交通課		

【問い合わせ先】

静岡市	
市民局 生活安全安心課	電話：054-221-1058
防犯・交通安全係	FAX：054-221-1291
静岡中央警察署 交通課	電話：054-250-0110
静岡南警察署 交通課	電話：054-288-0110
清水警察署 交通課	電話：054-366-0110